



障がい者の就職と職場定着を地域ぐるみで支援 8月9日（土）、北九州市「障がい者就職相談会」を開催 LITALICO と北九州市障害者基幹相談支援センターが協力

「障害のない社会をつくる」のビジョンの下、障がい者向け就労支援事業や子どもの可能性を拡げる教育事業を全国展開する株式会社 LITALICO（本社：東京都目黒区、代表取締役社長：長谷川敦弥、旧社名：株式会社ウイングル）は8月9日（土）、福岡県北九州市のウエルとばたにて、障がいをお持ちの方やそのご家族、北九州市内の福祉事業関係者に向けた「障がい者就職相談会」を実施いたします。

LITALICO は、2005年12月の設立以来、日本における社会問題としての「障がい者雇用」分野に着目し、一人法人としては全国最多となる全国44拠点（2014年8月時点）で、障がい者のための就労支援事業所「ウイングル」を展開しています。就労支援事業所とは、障害者総合支援法において定められた福祉サービス事業のひとつです。一般企業等への就労を目指す障がいのある方に対し、就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練のほか、履歴書作成や面接など、就職活動対策をおこないます。LITALICO が運営する就労支援事業所「ウイングル」では、就職までの支援だけでなく、職場定着支援まで一貫したサービスを提供しています。

8月9日（土）にウエルとばたで行う「障がい者就職相談会」は、北九州地域における障がい者の就労について、包括的な支援を実現するため、LITALICO が北九州市内の支援機関とともに実施する相談会です。当日は、北九州市から「障害者相談支援事業」を委託され、就職相談の第1次的な窓口となっている北九州市障害者基幹相談支援センターの石丸美穂氏が登壇し、相談支援センターの役割や就労移行支援事業所の活用法などについて講演を行います。また、就労支援事業所「ウイングル」の北九州センターから、就労支援員の細野達彦氏が登壇し、サービス内容や就職実績についてご紹介をさせていただきます。その後、参加者の皆様から、就職後の生活や働き方等に関する個別相談を受け付けます。

障害者雇用促進法の改正において、2018年度より精神障害者も雇用義務化に向けて段階的に進められる流れから、精神障害者の雇用が益々進められることが期待されています。また、継続性に課題が出やすい精神障害のある方の支援には、地域との連携が必須であり、精神障害者における雇用継続に向けて、今まで以上に地域における連携の質が問われることとなります。また、就職後の定着支援においても、地域ぐるみで利用者の方を支える仕組みが必要とされています。LITALICO は、この相談会を地域が連携して障がい者の就職を支えていく環境づくりのきっかけとし、障がい者雇用の拡大及び理解促進に貢献して参ります。

「障がい者就職相談会」概要

- 日時：2014年8月9日（土）12:30～14:30
- 会場：ウエルとばた 8階 82会議室
（北九州市戸畑区汐井町1番6号）
- 講師：石丸 美穂 氏
（北九州市障害者基幹相談支援センター 主査）
細野 達彦
（株式会社 LITALICO
就労支援事業所「ウイングル」 就労支援員）
- 対象：障がいのある方、そのご家族、福祉事業関係者
- お問い合わせ・申し込み方法

必要事項（①参加者名、②ご連絡先）を添えて、下記までご連絡ください。

TEL:093-873-7488 FAX:093-873-7487(担当:緒方豪太)

URL:http://www.wingle.jp/office/kyushu_okinawa/kitakyushu/



■ プログラム

【第一部】 13:00～ 講演①(北九州市障害者基幹相談支援センター 石丸美穂氏より)

- ・ 障害者基幹相談支援センター・就労移行支援所の役割と活用法 / 社会資源とは
- ・ 総合支援コーディネーター等の役割について

【第二部】 13:30～ 講演②(ウイングル北九州センター 細野達彦より)

- ・ 就労支援事業所「ウイングル」サービス内容のご紹介
- ・ 就職実績のご紹介

【第三部】 13:40～14:30 個別相談会

■ 講師

石丸 美穂 (北九州市障害者基幹相談支援センター 主査)

細野 達彦 (株式会社 LITALICO 就労支援事業所「ウイングル」 就労支援員)

■ ご取材について

「障がい者就職相談会」では、報道関係者様のご取材を受け付けております。

ご取材を希望される際は、別紙の返信用紙にご記入の上、ご返信いただけますと幸いです。

ご参考:障害福祉サービスについて

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスは大きく分類すると生活支援・就労支援に分かれます。そのうち就労支援は、就労継続支援A・B型(福祉作業所)と就労移行支援に分かれます。就労移行支援は平成18年の自立支援法改正による新サービスで、一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うとされています。また、障害福祉サービスは、自治体の障害福祉課等で発行される福祉サービス受給者証によりサービス利用が可能となり、医師の診断等があれば障害者手帳がなくとも利用できるケースがあります。

【LITALICO について】

LITALICO(旧社名:株式会社ウイングル)は、2005年12月設立以来、日本における社会問題としての「障がい者雇用」分野に着目し、一法人としては全国最多となる全国44拠点(2014年7月時点)で事業所を展開しています。企業向けの障がい者雇用支援から始まった事業は、現在では障がい者向け職業訓練事業、そして障がい者の家族向け事業や教育事業など、その領域を広げています。学習教室「Leaf」を首都圏30箇所(2014年7月時点)で開校しているほか、2014年4月に、IT・ものづくり教室「Qremo」を東京・渋谷にオープンしました。詳細は <http://litalico.co.jp/> をご覧ください。